

「地域包括診療加算」「認知症地域包括診療加算」 に関するご案内

- かかりつけ医として生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、内服状況を踏まえたお薬管理を行います。
- 患者様の状態に応じ、28日以上の長期投薬処方またはリフィル処方を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。
必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
(介護支援専門員、相談支援専門員が対応いたします)
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良等、患者様からの電話等による問い合わせに対応しています。

石坂脳神経外科 院長